

飲酒運転は厳罰化がなされました。酒酔い運転をすると5年以下の懲役または100万円以下の罰金、酒気帯び運転は3年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられます。酒

気帯び運転は呼気1リット

ルあたりのアルコール濃度が0・15mg以上、いわゆるほろ酔い状態で運転することです。しかし、現実には酒気帯び運転には至らないで運転して交通事故に至るケースが見られ

飲酒後の運転に注意しましょう

ます。アルコールの影響は、①集中力が低下する②反応時間が遅れる③ハンドル操作がうまくできなくなるなどと言われています。飲酒した翌日の運転にも注意する必要があります。少し休んだとか、睡眠を取ったから大丈夫と判断するのは危険です。体内のアルコールを分解するには時間がかかります。飲酒後の運転はやめましょ